

平成30年度『滋賀県いじめ問題サミット』 テーマ『いじめが起きにくい・いじめを許さない学校づくり』

平成30年8月21日(火)能登川コミュニティセンターで、湖東・湖北地域の公立中学校および参加希望中学校の代表生徒51人が集い、意見交流をしました。

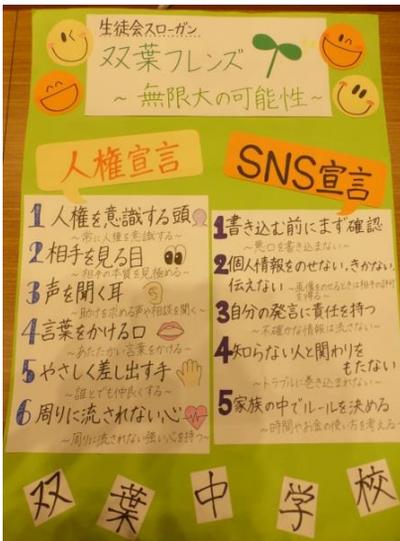
各校のいじめの問題に関する取組紹介

グループ協議・全体会

「我が校の取組レポート」を紹介。
取組について意見交換しました。

【各校の取組】
○いじめ撲滅運動
○「東近江市いじめサミット」への参加
○人権週間、人権の日に人権集会を行い、いじめのことについて考える。
○「SNSの正しい使い方5か条」の作成・啓発

いじめ未然防止の取組のアイデアを、「①中学校でできること」「②地域の人や小学校と共にできること」の2つの視点で話し合い、まとめました。



「我が校の取組レポート」



私たちに、どんなことができるだろう？

①中学校でできること
・SNSの使い方を見直し、ルールをつくる。
・悩みを打ちあけられる場所(意見箱・相談室など)をつくる。
・いじめに対する自分たちの意見や考えを共有し、人権意識を高め、地域に発信する。



②地域の人や小学校とともにできること
・中学校での取組を地域や小学校に発信して、知ってもらう。
・地域の人といっしょにあいさつ運動を行う。
・ボランティア活動を通して交流を深める。
・地域の運動会や清掃活動などいろいろな行事に参加し、交流を深める。



中学生が、地域の人とともにあいさつ運動を行ったり、保育園・幼稚園・小学校に行き、子どもとの交流を深めたりすることでお互いのことを知りやすく接することができるのでは？



生徒会執行部が中心となり、取組を考えているね。どのようにすればいじめの問題を全校生徒に広げていけるのかな？

「我が校は、〇〇〇します」宣言

サミットの最後に、「いじめが起きにくい・いじめを許さない学校づくり」のため、各校で実践することを宣言しました。今年度と昨年度の参加校による県内中学校の宣言を合わせることにより、左の写真のように琵琶湖の絵が見事に完成しました。

問合せ先

幼小中教育課
☎077-528-4668
(詳しい内容は、滋賀県ホームページにも掲載しております)

滋賀県 いじめ防止 検索